

# 平成 25～28 年度 財政健全化計画取組状況

〔平成 26 年度末中間取組状況〕



平成 27 年 9 月

千葉県総務部財政課

－ 目 次 －

1	千葉県財政健全化計画（平成 25～28 年度）の概要	1
2	基本目標及び各取組事項の進捗状況	2
(1)	基本目標に掲げた 3 つの項目の進捗状況	2
①	建設地方債等の実質的な県債残高の抑制	2
②	健全化判断比率に留意した財政運営	3
③	財政調整基金の更なる造成	4
(2)	取組事項の進捗状況	5
①	自主財源の確保	5
	【主な取組 1】 県税収入の確保（確保目標額 1 8 8 億円）	6
	【主な取組 2】 資産マネジメントの推進（確保目標額 4 0 億円）	7
	【主な取組 3】 その他の自主財源の確保（確保目標額 1 2 億円）	8
②	新たなニーズに対応した歳出の見直し	10
	【主な取組 4】 人件費の抑制・適正化（確保目標額 7 2 0 億円）の取組	11
	【主な取組 5】 事務事業の見直し（確保目標額 1 0 0 億円）の取組	12
③	自立した財政構造への転換	14
3	今後の歳入・歳出の見通し	15
4	今後に向けて	16

## 1 千葉県財政健全化計画（平成 25 年度～平成 28 年度）の概要

### (1) 計画の目指す方向（基本目標）

#### 持続可能な財政構造の確立に向けて

#### ① 建設地方債等の実質的な県債残高の抑制

臨時財政対策債を除いた建設地方債等について、将来の負担軽減のため、積立金を除いた「実質的な県債残高」を抑制します。

#### ② 健全化判断比率に留意した財政運営

「実質公債費比率」及び「将来負担比率」については、全国平均を下回る水準で推移していますが、今後もこれらの指標に留意した財政運営に努める必要があります。

#### ③ 財政調整基金の更なる造成

予算編成において収支均衡を図り、予算執行段階の節減などにより決算段階で黒字化し、決算剰余金の1/2以上を積み立てます。

### (2) 取組事項

#### ① 自主財源の確保

##### ア 県税収入の確保（確保目標額 188億円）

- (ア) 徴収対策の充実・強化
- (イ) 超過課税の活用

##### イ 資産マネジメントの推進（確保目標額 40億円）

- (ア) 未利用県有地等の処分の推進
- (イ) 未利用県有地等の有効活用や施設の廃止等の見直し

##### ウ その他の自主財源の確保（確保目標額 12億円）

- (ア) 使用料手数料の見直し
- (イ) 県有資産を活用した収入確保
- (ウ) 基金の効率的な運用による収入確保
- (エ) 債権管理の適正化（税外未収金の縮減）
- (オ) 財政調整基金への積立

#### ② 新たなニーズに対応した歳出の見直し

##### ア 人件費の抑制・適正化（確保目標額 720億円）

- (ア) 定員管理の適正化
- (イ) 給与費の適正化

##### イ 徹底した事務事業の見直し（確保目標額 100億円）

- (ア) 補助金等の見直し
- (イ) 事業内容の精査による経費の節減等
- (ウ) 公社等外郭団体・公の施設の見直し
- (エ) 公債費に係る金利負担の軽減

#### ③ 自立した財政構造への転換

- ア 地方交付税を含めた地方税財源の充実
- イ 国庫補助負担金の改革（超過負担の解消）
- ウ 直轄負担金制度の改革

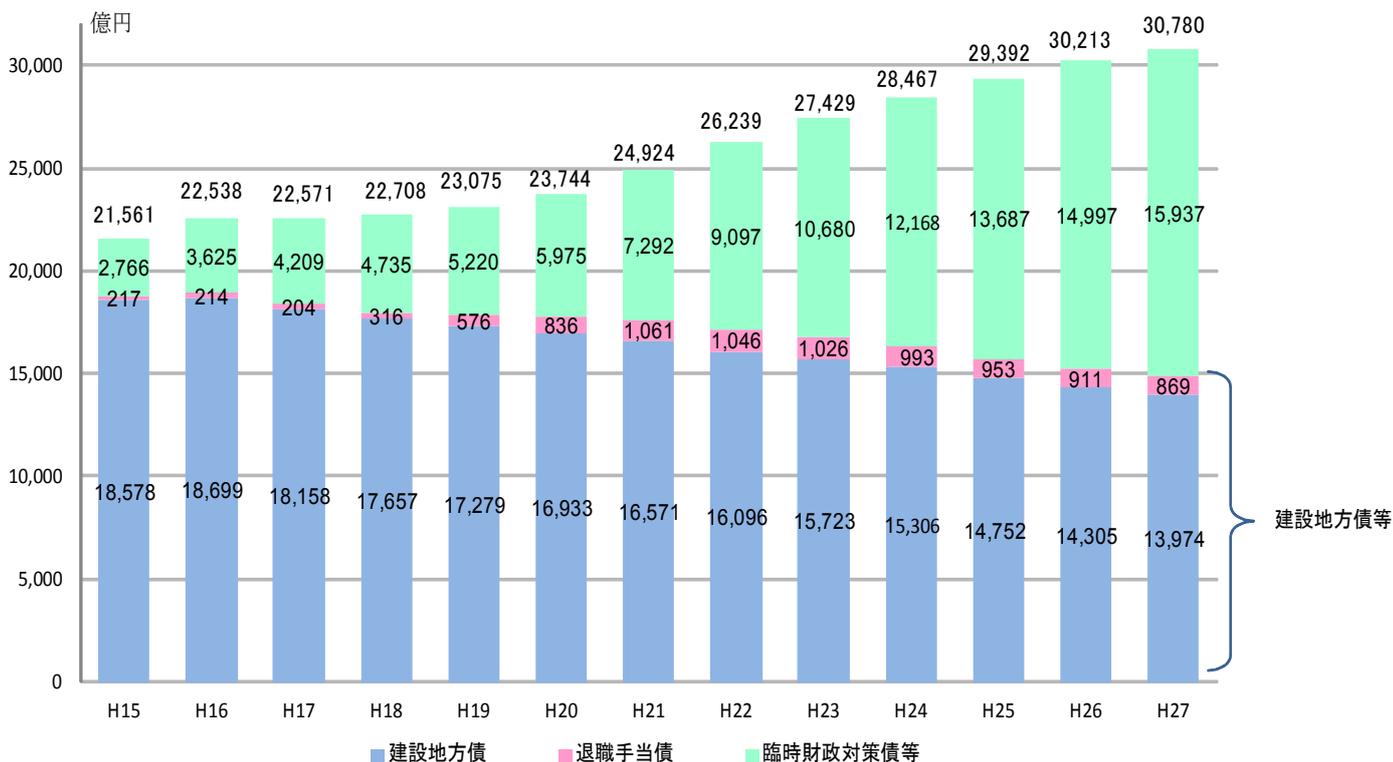
## 2 基本目標及び各取組の進捗状況

### (1) 基本目標に掲げた3つの項目の進捗状況

#### 基本目標 ① 建設地方債等の実質的な県債残高の抑制

- 平成27年度末の実質的な県債残高（満期一括償還分の積立金を除く実質残高）は、3兆780億円となる見込みです。
- 平成24年度末と比べると、313億円増加していますが、その主な要因は、地方交付税の振替である臨時財政対策債の増加です。
- 建設地方債等の残高については、発行の抑制に努めてきたことにより、平成24年度末と比べると1,456億円減少しています。

#### 【実質的な県債残高の推移】



※満期一括償還分の積立金残高を控除した実質的な地方債残高。

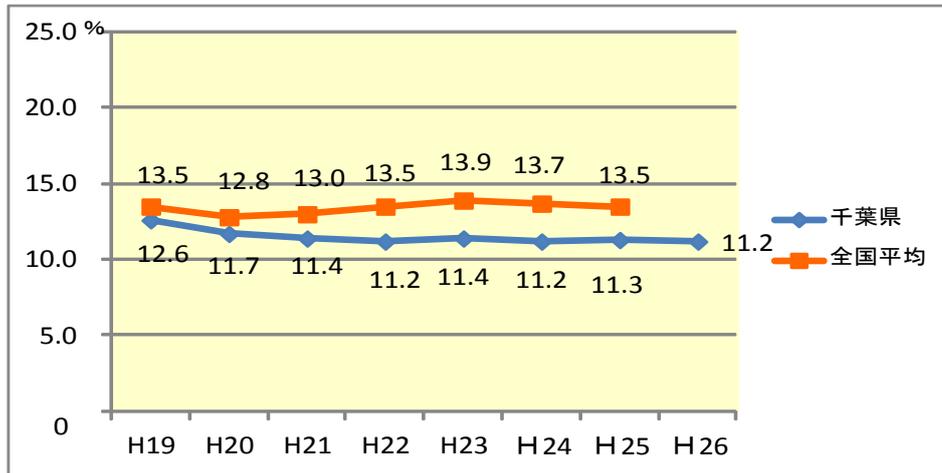
※臨時財政対策債等：臨時財政対策債、減税補てん債、減収補てん債

※平成26年度までは決算額ベース。平成27年度は当初予算額。

**基本目標 ② 健全化判断比率に留意した財政運営**

➤ 「実質公債費比率」及び「将来負担比率」などの健全化判断比率については、常に全国平均を下回る水準で推移しています。

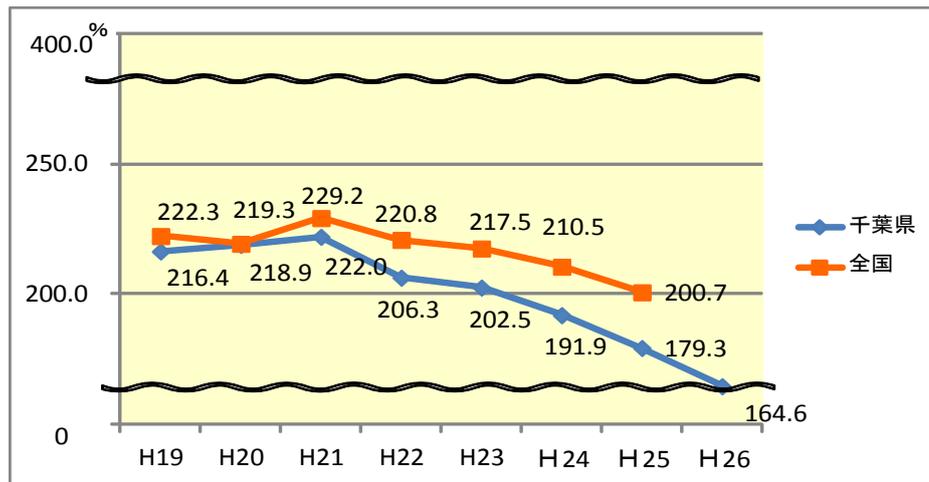
**【実質公債費比率の推移】**



○実質公債費比率：一般会計等が負担する地方債の元利償還金等の、標準財政規模等に対する割合を表したものです。早期健全化基準である 25.0%以上になると、財政健全化団体となります。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{地方債の元利償還金等} - (\text{特定財源} + \text{元利償還金等に係る基準財政需要額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額}} \quad (3 \text{ か年平均})$$

**【将来負担比率の推移】**



○将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模等に対する割合を表したものです。早期健全化基準である 400.0%以上になると、財政健全化団体となります。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額等} + \text{地方債現在高に係る基準財政需要額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額}}$$

### 基本目標 ③ 財政調整基金の更なる造成

- 財政健全化計画では、全国的な状況を勘案し、財政調整基金の残高の目標を300億円と定めています。
- 財政調整基金は、平成10年度から平成20年度まで残高がない状況が続いていましたが、将来の負担に備え、平成21年度に16億円を、その後も着実に積立てを行い、平成27年度末の残高見込みは234億円となっています。

#### 【基金の状況】

			(億円)							
	H9	H10	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
特定目的基金	419	284	2,687	3,465	3,900	4,089	4,338	5,034	5,686	5,536
<b>財政調整基金</b>	<b>15</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>16</b>	<b>22</b>	<b>102</b>	<b>164</b>	<b>188</b>	<b>389</b>	<b>234</b>
県債管理基金	111	109	2,115	2,345	2,657	2,993	3,323	3,652	4,137	4,305
その他	293	175	572	1,104	1,221	994	851	1,194	1,160	997
定額運用基金	114	62	38	38	38	38	38	38	38	38
合 計	533	346	2,725	3,503	3,938	4,127	4,376	5,072	5,724	5,574

## (2) 取組事項の進捗状況

## ① 自主財源の確保

No.	取組概要
	<b>ア 県税収入の確保（確保目標額 188億円）</b>
1	<b>(ア) 徴収対策の充実・強化</b> ・徴収対策の充実・強化を図ってきた結果、個人県民税や自動車税などの収入歩合を上げることにより、平成 25 年度及び平成 26 年度の 2 年間で 37.5 億円の収入を確保しました。
	<b>(イ) 超過課税の活用</b> ・法人県民税法人税割の超過課税の実施により、平成 25 年度及び平成 26 年度の 2 年間で 61.0 億円の収入を確保しました。 ・また、超過課税の適用年限は平成 27 年 10 月 31 日をもって終了することから、延長について条例改正の手続きを進めてまいります。
	<b>イ 資産マネジメントの推進（確保目標額 40億円）</b>
2	<b>(ア) 未利用県有地等の処分の推進</b> ・旧職員住宅用地などの売却に積極的に取り組んだ結果、平成 25 年度及び平成 26 年度の 2 年間で 31.6 億円の収入を確保しました。
	<b>(イ) 未利用県有地等の有効活用や施設の廃止等の見直し</b> ・処分対象県有地等の暫定的な貸付などにより、平成 25 年度及び平成 26 年度の 2 年間で 204 万円の収入を確保しました。 ・平成 25 年度及び平成 26 年度の 2 年間で、職員住宅など 8 住宅 18 棟を廃止しており、売却等を前提に処分方法を検討してまいります。
	<b>ウ その他の自主財源の確保（活用目標額 12億円）</b>
3	<b>(ア) 使用料手数料の見直し</b> ・受益者負担の適正化や消費税率の引上げに伴う適正な負担の転嫁を図る観点から、使用料・手数料の見直しを行いました。
	<b>(イ) 県有資産を活用した収入確保</b> ・県有施設内の自動販売機の公募による設置やホームページのバナー広告掲載など、県有資産を活用した収入確保策に取り組み、平成 25 年度及び平成 26 年度の 2 年間で 5.2 億円の収入を確保しました。
	<b>(ウ) 基金の効率的な運用による収入の確保</b> ・県債管理基金などの基金において、安全性を最優先しつつ、より利率の高い債券を購入するなど、運用益の向上に努めた結果、平成 25 年度及び平成 26 年度の 2 年間で約 2.8 億円の増収効果がありました。
	<b>(エ) 債権管理の適正化（税外未収金の縮減）</b> ・平成 26 年度決算見込みにおける一般会計及び普通会計内特別会計を合わせた税外収入未済額は、約 37 億 9,200 万円と依然として多額であることから、引き続き、収入未済額の縮減に取り組んでまいります。
	<b>(オ) 財政調整基金への積立</b> ・財政調整基金の積立については、財政健全化計画の着実な実行により、決算段階で黒字を確保し、剰余金の 1/2 を確実に積み立てた結果、平成 27 年度末の基金残高は 234 億円となる見通しです。

【主な取組 1】

ア 県税収入の確保（確保目標額 188億円）

(ア) 徴収対策の充実・強化

徴収対策の充実・強化を図ってきた結果、個人県民税や自動車税などの収入歩合を上げることにより、平成 25 年度及び平成 26 年度の 2 年間で 37.5 億円の収入を確保しました。

【徴収強化の主な取組】

○個人住民税の直接徴収

平成 25 年度に「特別滞納処分室」を設置。市町村から徴収を引き継ぎ、個人住民税の直接徴収を実施。

○「千葉県滞納整理推進機構」による徴収支援

住民税の税源移譲を契機に徴収率の向上を目指し平成 19 年度に発足。市町村からの徴収引継や市町村徴収職員向け実務研修など実施。

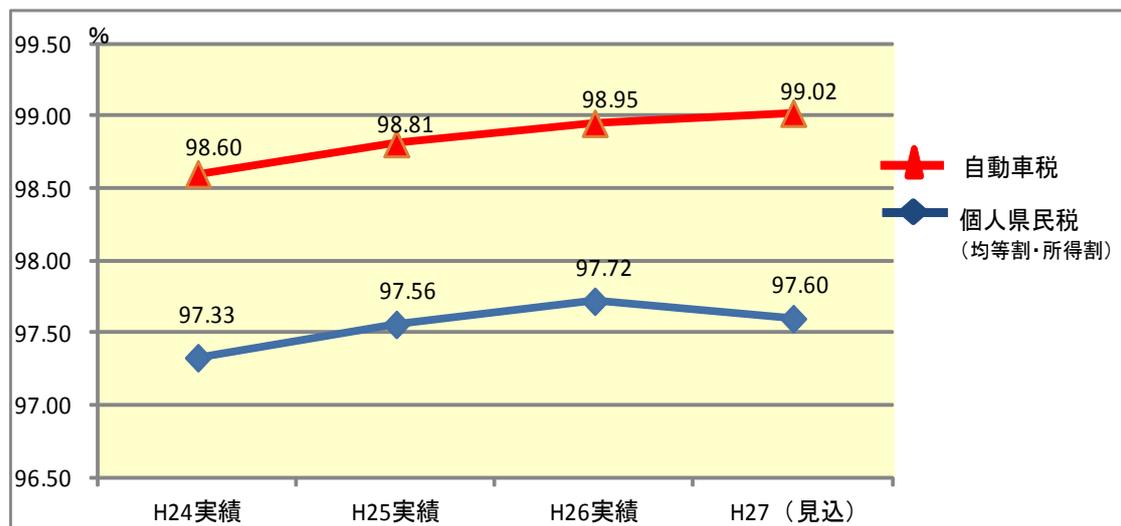
○特別徴収義務者の一斉指定（H28～）

平成 28 年度から、給与所得に係る個人住民税について、普通徴収から特別徴収への切替えを推進し、滞納の未然防止を図る。

○自動車税の徴収対策

滞納整理強化月間の設定や「差押処分『四段構え』作戦」の展開（H26～）、クレジットカード納付の開始（H26～）による徴収対策の実施。

個人県民税及び自動車税の収入歩合の推移（現年分）



(イ) 超過課税の活用

法人県民税法人税割の超過課税の実施により、平成 25 年度及び平成 26 年度の 2 年間で 61.0 億円を確保しました。なお、超過課税の適用年限が平成 27 年 10 月 31 日をもって終了することから、延長について条例改正の手続きを進めてまいります。

## 【主な取組 2】

## イ 資産マネジメントの推進（確保目標額 40億円）

## (ア) 未利用県有地等の処分の推進

旧職員住宅用地などの売却に積極的に取り組んだ結果、平成 25 年度及び平成 26 年度の 2 年間で 31.6 億円の収入を確保しました。

## 【未利用県有地等の処分の状況】

年 度	面積 (延床面積)	収入(見込)額	備 考
25 年度実績	173,174 m <sup>2</sup>	10.5 億円	土地 31 件、建物 1 件 計 32 件
26 年度実績	160,313 m <sup>2</sup>	21.1 億円	土地 52 件
27 年度見込	80,214 m <sup>2</sup>	10.5 億円	土地 20 件
合 計	413,701 m <sup>2</sup>	42.1 億円	

※25 年度、26 年度は決算額、27 年度は当初予算額

## (イ) 未利用県有地等の有効活用や施設の廃止等の見直し

処分対象県有地等の暫定的な貸付などにより、平成 25 年度及び平成 26 年度の 2 年間で 204 万円の収入を確保しました。

また、平成 25 年度及び平成 26 年度の 2 年間で、職員住宅など 8 住宅 18 棟を廃止しており、売却等を前提に処分方法を検討してまいります。

なお、現在策定を進めている「(仮称)千葉県公共施設等総合管理計画」に基づき、県有施設の統合や集約化など、適正配置を検討することで、施設の廃止等の見直しを行ってまいります。

▶▶【関連】行政改革計画④-イ-(7)売却可能資産の処分促進

## 【未利用県有地の有償貸付等】

25 年度実績		26 年度実績	
件数	収入額	件数	収入額
6	1,441 千円	4	606 千円

## 【職員住宅等の廃止の状況】

25 年度	26 年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幕張職員住宅 (2 棟)</li> <li>・市川職員住宅 (5 棟)</li> <li>・神明職員住宅</li> <li>・東金教職員住宅 (2 棟)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沼南教職員住宅</li> <li>・磯辺教職員住宅 (3 棟)</li> <li>・流山教職員住宅 (2 棟)</li> <li>・船橋教職員住宅 (2 棟)</li> </ul>

【主な取組 3】

ウ その他の自主財源の確保（活用目標額 12億円）

(ア) 使用料手数料の見直し

受益者負担の適正化や消費税率の引上げに伴う適正な負担の転嫁を図る観点から、使用料・手数料の見直しを行いました。

区 分	26 年度当初		27 年度当初	
	件数	効果額	件数	効果額
新 設	—	—	47 件	10 百万円
改 定	776 件	162 百万円	—	—
合 計	776 件	162 百万円	47 件	10 百万円

(イ) 県有資産を活用した収入確保

県有施設内の自動販売機の公募による設置やホームページのバナー広告掲載など、県有資産を活用した収入確保策に取り組み、平成 25 年度及び平成 26 年度の 2 年間で 5.2 億円の収入を確保しました。

▶【関連】行政改革計画④-イ-(イ) 県有資産を活用した収入確保

(単位：百万円)

取組内容	25 決算	26 決算	27 見込
庁舎等への自動販売機の公募設置（県庁舎、警察署等）	202	218	210
印刷物等への広告掲載（県民だより、納税通知書、職員録等）	37	38	36
県ホームページへのバナー広告の掲載	5	5	4
千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」デザイン等使用料	9	15	9
合 計	253	276	259

(ウ) 基金の効率的な運用による収入の確保

県債管理基金などの基金において、安全性を最優先しつつ、より利率の高い債券を購入するなど、運用益の向上に努めた結果、平成 25 年度及び平成 26 年度の 2 年間で約 2.8 億円の増収効果がありました。

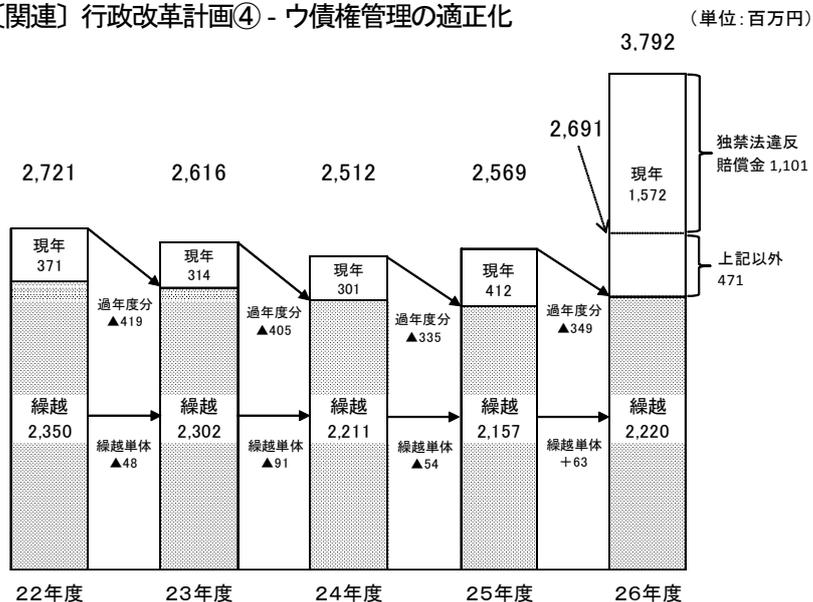
【県保有基金の運用実績】

年 度	運用益	1 日平均残高	利回り	主な取組
25 年度	1,848 百万円	4,329 億円	0.427%	県債管理基金における国債以外の債券購入、20 年国債等の購入により 2 年間で約 2.8 億円の増収効果
26 年度	2,436 百万円	5,050 億円	0.482%	

(エ) 債権管理の適正化（税外未収金の縮減）

平成 26 年度決算見込みにおける一般会計及び普通会計内特別会計を合わせた税外収入未済額は約 37 億 9,200 万円と依然として多額であることから、引き続き、収入未済額の縮減に取り組んでまいります。

▶▶【関連】行政改革計画④ - ウ債権管理の適正化



(オ) 財政調整基金への積立

財政調整基金の積立については、財政健全化計画の着実な実行により、決算段階で黒字を確保し、剰余金の 1/2 を確実に積み立てた結果、平成 27 年度末の基金残高は 234 億円となる見通しです。

24 年度末残高	25 年度末残高	26 年度末残高	27 年度末見込
164 億 10 百万円	188 億 20 百万円	389 億 33 百万円	234 億 54 百万円

② 新たなニーズに対応した歳出の見直し

No.	取組概要
	<b>ア 人件費の抑制・適正化（確保目標額 720億円）【主な取組4】</b>
4	<b>(ア) 定員管理の適正化</b> ・職員数の適正化については、これまでの取組により、一定の成果が得られたところであり、今後は、一定規模の職員数を確保しつつ、業務の性質に応じ、勤務形態の異なる職員（フルタイム再任用職員等）を適切に管理するなど、組織の業務処理能力を最大限に発揮するよう、定員管理を行っていきます。 知事部局等職員数 H9:11,384人 → H25:6,833人
	<b>(イ) 給与費の適正化</b> ・給与費の適正化については、これまでの給与構造改革等の成果を継続することに加え、退職手当について平成26年度までに支給水準を段階的に17%引き下げました。 ・また、平成25年度は、緊急的な特例措置として、国の要請による給与減額を実施しました。 ・なお、これらの取組に加え、平成27年度からは給与制度の総合的見直しを実施しています。
	<b>イ 徹底した事務事業の見直し（確保目標額 100億円）【主な取組5】</b>
5	<b>(ア) 補助金等の見直し</b> ・毎年度の予算編成過程において、補助金の公益上の必要性、緊急性などを勘案しながら、見直しを進めました。
	<b>(イ) 事務事業の精査による経費の節減等</b> ・毎年度の予算編成過程において、徹底した事務事業の見直しに取り組んだ結果、平成27年度当初予算編成までの2年間で72億円（一般財源ベース）の歳出を抑制しました。
	<b>(ウ) 公社等外郭団体・公の施設の見直し</b> ・平成24年3月に策定した「公社等外郭団体の改革方針」に基づき、団体ごとの改革を進めているところですが、平成26年度末で方針の策定から3年を経過することから、更なる改革に向けて検討を始めています。 ・平成24年3月に策定した「公の施設の見直し方針」のフォローアップ及び方針の見直しを行っています。
	<b>(エ) 公債費に係る金利負担の軽減</b> ・公的資金補償金免除繰上償還制度を活用し、高金利地方債の繰上償還を実施しました。（平成25年度）

【主な取組 4】

ア 人件費の抑制・適正化（確保目標額 720億円）への取組み

(ア) 定員管理の適正化

職員数の適正化については、これまでの取組により、一定の成果が得られたところであり、今後は、一定規模の職員数を確保しつつ、業務の性質に応じ、勤務形態の異なる職員（フルタイム再任用職員等）を適切に管理するなど、組織の業務処理能力を最大限に発揮するよう、定員管理を行っていきます。

※知事部局等職員数 H9:11,384人 → H25:6,833人

▶【関連】行政改革計画②-イ-(7)業務量の変化に柔軟に対応できる定員管理手法の導入

(イ) 給与費の適正化

給与費の適正化については、これまでの給与構造改革等の成果を継続することに加え、退職手当について平成26年度までに支給水準を段階的に17%引き下げました。

また、平成25年度は、緊急的な特例措置として、国の要請による給与減額を実施しました。なお、これらの取組に加え、平成27年度からは給与制度の総合的見直しを実施しています。

【主な取組】

<退職手当の支給水準の段階的な引下げ>

退職手当支給額＝基本額（退職日の給料月額×支給率×調整率）＋調整額

期 間	調整率
～ 平成25年2月	104/100
平成25年3月～平成25年11月	98/100
平成25年12月～平成26年8月	92/100
平成26年9月～	87/100

確保額（理論値）  
 H25: ▲71億円  
 H26: ▲100億円  
 H27: ▲111億円  
 H28: ▲108億円  
 計: ▲390億円

<25年度の給与減額措置（H25.7～H26.3）>

平成25年度確保額（理論値）▲203億円

① 一般職に対する措置

- ・給料月額 ▲4.77～9.77%
- ・管理職手当 ▲10%
- ・期末手当及び勤勉手当 ▲9.77%
- ・給料月額等に連動する手当（地域手当等）については、減額後の給料月額等により算出

② 特別職に対する措置

- ・給料月額等 知事 ▲20%
- 副知事、常勤監査委員、特別秘書等 ▲10%
- ・地域手当及び期末手当 給料減額と同じ減額率で減額

**<27 年度からの給与制度の総合の見直し>**

平成 27 年度確保額（理論値）▲15 億円

- ・ 給 料      平均改定率▲2.2%  
                  ※1 級全号給及び 2 級の一部号給は引下げなし。  
                  4 級以上の高位号給については、▲2.2%を上回る引下げ（最大▲4%程度）  
                  経過措置として 3 年間の現給保障
  - ・ 地域手当    県内一律 7%から 9%に段階的に引上げ（H27 は 7.5%）
- 適用日：平成 27 年 4 月 1 日

**【主な取組 5】**

**イ 徹底した事務事業の見直し（確保目標額 100 億円）の取組み**

**(ア) 補助金等の見直し**

**(イ) 事務事業の精査による経費の節減等**

毎年度の予算編成過程において、補助金の公益上の必要性、緊急性などを勘案しながら見直しを進めました。

また、補助金以外の事務事業についても、事業の必要性、事業手法の妥当性などの観点から、徹底した見直しに取り組んだ結果、平成 27 年度当初予算編成までの 2 年間で 72 億円（一般財源ベース）の歳出を抑制しました。

▶【関連】行政改革計画③ - 7 - (7) 事務事業の定期的な見直し等

**【事務事業の見直しの状況】**

区 分	26 年度当初		27 年度当初	
	件数	削減額	件数	削減額
経費節減	264 件	16 億円	425 件	6 億円
事業縮小	101 件	10 億円	90 件	3 億円
補助金等見直し	61 件	9 億円	19 件	1 億円
廃止・終了	38 件	3 億円	89 件	7 億円
その他	6 件	2 億円	121 件	15 億円
合 計	470 件	40 億円	744 件	32 億円

※金額は一般財源ベース。

**(ウ) 公社等外郭団体・公の施設の見直し**

平成 24 年 3 月に策定した「**公社等外郭団体の改革方針**」に基づき、団体ごとの改革を進めているところですが、平成 26 年度末で方針の策定から 3 年を経過することから、更なる改革に向けて検討を始めています。

平成 24 年 3 月に策定した「**公の施設の見直し方針**」のフォローアップ及び方針の見直しを行っています。

- ▶▶【関連】行政改革計画②-オ-(7)公社等外郭団体の自立型経営の推進
- ▶▶【関連】行政改革計画③-イ-(ウ)公の施設の見直し方針に基づく適正化と指定管理者制度の運用改善

**(エ) 公債費に係る金利負担の軽減**

平成 25 年度限りの措置として創設された、特定被災地方公共団体を対象とする公的資金の繰上償還制度を活用し、金利負担の軽減を図りました。

**< 特定被災地方公共団体に係る補償金免除繰上償還の概要（平成 25 年度） >****(1) 繰上償還の対象**

- ・ 年利 4 %以上の旧公営企業金融公庫資金に係る地方債
- ・ 特定被災地方公共団体（青森県・岩手県・宮城県・福島県・茨城県・栃木県・千葉県・新潟県・長野県）のみ

**(2) 繰上償還額**

- ・ 一般会計債 10 億 2,600 万円（金利 4.0%～5.6%）  
（金利抑制効果 1 億 3,700 万円 ～H32 年度）

### ③ 自立した財政構造への転換

No.	取組概要
<b>ア 地方交付税を含めた地方税財源の充実</b>	
6	・地方が安定的な財政運営を図れるよう、地方税や地方交付税などの一般財源の総額を確保すること、また、地方交付税率を引上げ、臨時財政対策債は廃止することなどについて、全国知事会や九都県市首脳会議などの場を通じ、国に要望を行いました。
<b>イ 国庫補助負担金の改革（超過負担の解消）</b>	
7	・国庫補助負担金等に係る超過負担の解消については、全国知事会等の場を通じ、継続的に国に要望してきた結果、平成 26 年度の制度改正によって難病医療費の助成制度に係る国の負担が義務付けられるなど、一定の成果が表れています。
<b>ウ 直轄事業負担金制度の改革</b>	
8	・国直轄事業については、社会資本整備の着実な実施にも配慮しつつ、制度の改革に向けた取組を進めるよう、関東地方知事会や九都県市首脳会議等の場を通じ国に要望を行いました。

#### 【平成 26 年度の活動例】

年月日	要望団体	要望文書名等
26. 5. 19	全国知事会 地方税財政常任委員会	法人実効税率の見直しに関する提案
26. 5. 27	九都県市首脳会議	地方分権改革の実現に向けた要求
26. 6. 5	関東地方知事会	地方法人課税の堅持に関する緊急提案
26. 6. 27	関東地方知事会	地方分権改革の推進について
26. 7. 14	千葉県	平成 27 年度国の施策に対する重点提案・要望
26. 7. 25	全国知事会 地方税財政常任委員会	地方税財源の確保・充実等に関する提言
26. 8. 29	全国知事会 地方税財政常任委員会	消費税・地方消費税率の引上げと軽減税率について
26. 10. 7	全国知事会 地方税財政常任委員会	地方税財源の確保・充実について
26. 10. 29	地方六団体	平成 27 年度予算・税制等について
26. 11. 6	関東地方知事会	地方分権改革の推進に関する重点提案
26. 11. 13	九都県市首脳会議	地方分権改革の実現に向けた要求
26. 11. 20	関東地方知事会	地方分権改革の推進について
26. 12. 22	全国知事会 地方税財政常任委員会	平成 27 年度税制改正について
26. 12. 27	全国知事会 地方税財政常任委員会	平成 27 年度地方財政対策・税制改正等について
27. 1. 7 27. 1. 9	地方六団体（国と地方の協議の場）	平成 27 年度予算・地方財政対策等について

### 3 今後の歳入・歳出の見通し

平成 26 年度決算、平成 27 年度当初予算を踏まえた財政見通しでは、依然として 5 6 6 億円の財源不足が見込まれており、引き続き、計画に掲げた取組を実施していく必要があります。

#### 1. 歳出の見積額

(単位：億円)

区分		H25決算	H26決算	H27当初予算	H28推計	計
歳 出	人件費	5,526	5,700	5,744	5,674	22,644
	うち退職手当	597	554	619	609	2,379
	社会保障費	2,178	2,298	2,555	2,704	9,735
	公債費	1,834	1,893	1,990	2,088	7,805
	税関係交付金等	947	1,049	1,411	1,400	4,807
	その他の県民サービス等の事業費	5,534	5,233	5,396	5,161	21,324
	<b>歳出合計 ①</b>	<b>16,019</b>	<b>16,173</b>	<b>17,096</b>	<b>17,027</b>	<b>66,315</b>

#### 2. 歳入の見積額

区分		H25決算	H26決算	H27当初予算	H28推計	計
歳 入	県税等 (地方譲与税を含む)	7,548	8,152	8,449	8,522	32,671
	地方交付税等 (臨時財政対策債を含む)	3,518	3,387	3,010	2,990	12,905
	県債 (臨時財政対策債を除く)	505	600	778	724	2,607
	その他	4,618	4,225	4,637	4,447	17,927
<b>歳入合計 ②</b>	<b>16,189</b>	<b>16,364</b>	<b>16,874</b>	<b>16,683</b>	<b>66,110</b>	

※歳入には、財源対策としての財政調整基金や災害復興・地域再生基金等の活用（取崩）額は含まない。

#### 3. 計画期間中の財源不足額

<b>財源不足額 ③=②-①</b>	<b>実質収支91</b>	<b>実質収支64</b>	<b>▲ 222</b>	<b>▲ 344</b>	<b>▲ 566</b>
--------------------	---------------	---------------	--------------	--------------	--------------

#### 【計画策定時と現時点での増減の主な理由】

<歳入>

○県税等

景気の回復に伴う企業業績の回復により法人二税や地方法人特別譲与税、個人県民税の配当割・株式等譲渡所得割が伸びたことなどにより増加する見込み。

○地方交付税等

県税収入等の増加により、臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税は減少傾向にある。

○県債

県税収入等の増加に伴い退職手当債や行政改革推進債などの特例的な地方債の活用が不要になったことや、国の経済対策による交付金の活用などにより減額。

<歳出>

○人件費

職員構成の若返りの影響等により全体として減額。

○税関係交付金等

地方消費税や自動車取得税などの県税収入に連動。

○社会保障費

子ども・子育て支援に係る制度改正や高齢化の進展に伴う介護・医療などの給付費の自然増などにより増。

○その他の経費

平成 25 年度に、今後の県有施設の老朽化対策に備えた「県有施設長寿命化等推進基金」(355 億)を造成。

平成 26 年度に、年度間の財源調整を図るため財政調整基金に 155 億円積み立てたほか、今後の公債費の増加に備え、減債基金に 250 億円積み増し。

#### 4 今後に向けて

- 本計画に掲げた3つの基本目標の達成に向け、自主財源の確保や歳出の見直しなどに取り組んできた結果、平成 25 年度及び平成 26 年度については、計画策定時に見込まれていた財源不足は解消し、決算段階で黒字を確保することができました。
- しかしながら、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加や、本来地方交付税で交付されるべき臨時財政対策債の大量発行に伴う公債費の増加など、これら義務的経費が今後も増加していくことに加え、県有施設の多くが、今後大規模改修や更新時期を迎えることなど、本県財政を取り巻く環境は依然として厳しい状況です。
- このため、平成 25 年 10 月に策定した本計画を踏まえ、引き続き自主財源の確保や徹底した事務事業の見直しを行うとともに、年度間の財源調整や将来負担を見据えた基金の積立て、活用などにより持続可能な財政構造の確立を目指してまいります。